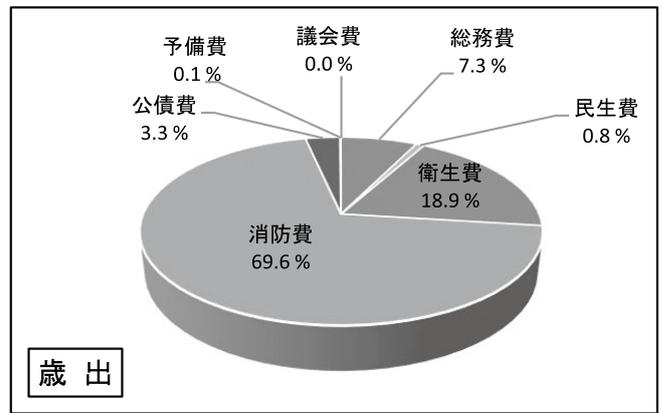
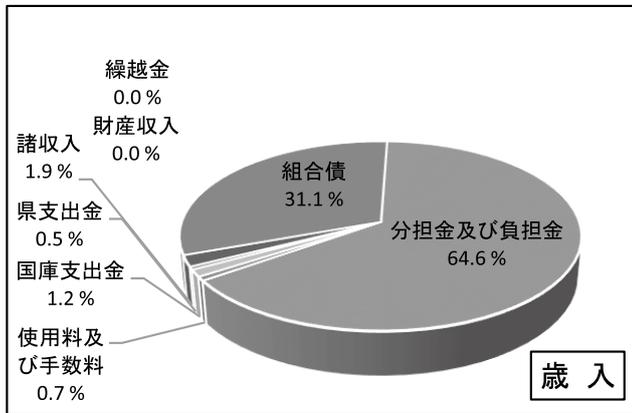


# 令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計 予算の概要

※鳥取県西部広域行政管理組合は、鳥取県西部圏域の2市6町1村により組織された団体で、主に消防事務や不燃物処理施設の管理運営などを行っている特別地方公共団体です。

令和7年2月組合議会定例会で、令和7年度一般会計予算が決まりましたのでお知らせします。令和7年度の予算額は74億4,351万7千円で、消防費の一時的な増により、前年度の当初予算と比べて47.7%の増となっています。



歳入区分	予算額
分担金及び負担金	48億792万円
使用料及び手数料	4,796万円
国庫支出金	9,226万円
県支出金	3,472万円
財産収入	193万円
繰越金	0万円
諸収入	1億4,253万円
組合債	23億1,620万円
合計	74億4,352万円

分担金及び負担金のうち、共同処理事務に係る市町村負担金は47億8,356万円で、構成市町村の内訳は次のとおりです。

米子市	26億5,283万円
境港市	6億1,333万円
日吉津村	1億2,808万円
大山町	3億8,166万円
南部町	2億9,494万円
伯耆町	3億1,241万円
日南町	1億6,985万円
日野町	1億1,763万円
江府町	1億1,284万円

歳出区分	予算額
議会費	140万円
総務費	5億4,269万円
民生費	5,912万円
衛生費	14億481万円
消防費	51億7,812万円
公債費	2億4,738万円
予備費	1,000万円
合計	74億4,352万円

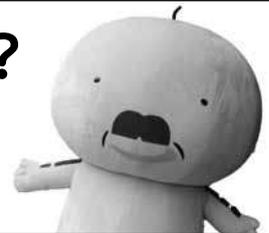
※表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

【問合せ】鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 TEL：0859-22-7732 FAX：0859-56-3202

## 国民健康保険の届出を忘れていませんか？

～マイナ保険証になっても届出は必要です～

★こんな時は国保の手続きが必要です



国保に加入するとき	届出が必要なとき
ほかの市町村から転入してきたとき	
職場の健康保険をやめたとき	
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	
こどもが生まれたとき	

国保をやめるとき	届出が必要なとき
ほかの市町村に転出するとき	
職場の健康保険に加入したとき	
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保被保険者が亡くなったとき	

その他	届出が必要なとき
日南町内で住所が変わったとき	
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
就学のため別に住所を定めるとき	
資格確認書を無くしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	

交通事故などにあったとき	届出が必要なとき
交通事故など第三者から傷病を受けて、国保で医療を受けるとき (示談のあとでは国保が使えません)	

国保加入・脱退・住所変更等のお手続きは、マイナ保険証の有無に関わらず、引き続き役場窓口にお越しいただく必要がありますのでご注意ください。

(問合せ 役場住民課 82-1112)

